

資料編

○業務指標一覧

新 番号	旧 番号	業 務 指 標	単 位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	全国 平均	周辺 団体平均	指 標 の 解 説
									平成27年度		
A204	1115	直結給水率	%	20.6	19.2	20.2	28.0	30.5	-	-	集合住宅等において受水槽を経由せずに直接給水される件数の割合。
A301	2201	水源の水質事故数	件	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1年間の水源の有害物質による水質汚染の回数を示す。この指標は水道事業体の責任ではないが、重要なものである。
A401	1117	鉛製給水管率	%	6.2	3.5	2.2	1.6	1.4	5.2	8.9	鉛製給水管を使用している割合。
B101	1004	自己保有水源率	%	67.8	67.8	67.8	67.8	67.8	69.9	45.4	全水源水量に対する自己所有の水源水量の割合を示す。
B103	4101	地下水率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	27.5	95.3	地下水はコストも安く安定しているが、過剰揚水は地盤沈下に繋がるため、認可範囲内で利用する必要がある。
B104	3019	施設利用率	%	52.6	52.2	51.1	50.0	49.7	59.8	60.3	水道施設の経済性を総合的に判断する指標の一つ。
B105	3020	最大稼働率	%	61.8	60.8	58.3	57.9	57.8	69.9	68.4	水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。
B106	3021	負荷率	%	85.2	85.9	87.6	86.4	86.0	85.5	88.3	水道事業の施設効率を判断する指標の一つ。
B107	2007	配水管延長密度	km/km ²	10.9	10.9	10.9	11.0	11.0	5.6	20.1	給水区域面積1km ² 当たりの配水管延長を示す。給水申込に対する物理的利便性の度合いを示す。
B110	5107	漏水率	%	2.9	2.5	2.2	1.3	1.2	4.9	3.4	年間漏水量の年間総配水量に対する割合を示す。
B112	3018	有収率	%	96.9	97.0	97.2	98.4	98.5	90.0	87.7	1年間の給水量（配水量）に対する有収水量の割合を示す。給水される水量がどの程度収益につながっているかを示す指標。
B113	2004	配水池貯留能力	日	0.98	0.99	1.01	1.03	1.04	0.93	1.17	水道水をためておく配水池の容量が、平均配水量の何日分あるのかを示す。需給調整、突発事故に対応するため、通常0.5日以上は必要とされる。
B114	2002	給水人口一人当たりの配水量	L/日・人	295	294	289	285	285	338	314	給水人口1人当たり、1日に配水した量を示す。
B116	2006	給水普及率	%	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7	98.4	99.8	給水区域内で水道を使用している人の割合を示す。
B201	5101	浄水場事故割合	件/10年・箇所	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	過去10年間の浄水場事故件数。
B203	2001	給水人口一人当たり貯留飲料水量	L/人	144	145	146	147	148	161	185	給水人口1人当たり、常時貯留している水量を示す。災害直後には、1人1日3ℓが必要とされている。
B204	5103	管路の事故割合	件/100km	4.0	1.6	0.4	0.0	0.0	3.2	2.3	管路の年間事故件数を、管路延長100km当たりに換算したもの。
B205	2202	基幹管路の事故割合	件/100km	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	0.7	1年間の基幹管路100km当たりの事故件数を示す。管路施設の健全性を示す。
B208	5106	給水管の事故割合	件/1,000件	4.4	4.2	2.9	2.8	1.7	4.2	4.2	給水件数1,000件当たりの、給水管の年間事故件数を示す。
B211	5114	消火栓設置密度	基/km	6.4	6.4	6.4	6.4	6.4	3.3	4.3	配水管延長1kmに対する消火栓の設置数を示す。消防水利のための指標である。
B301	4001	配水量1m ³ 当たり電力消費量	kWh/m ³	0.67	0.66	0.68	0.70	0.69	0.36	0.56	取水から配水までに要した全ての電力消費量を示す。多くは水を送るためのエネルギーで、地理的条件に左右される。
B304	4003	再生可能エネルギー利用率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.1	再生可能エネルギー（太陽光発電、小水力発電、風力発電等）の、全消費エネルギー量に対する割合を示す。
B401	5102	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	%	98.7	99.0	99.4	99.5	99.5	58.6	76.8	管路の母材の強度に視点をあてた指標で、維持管理上の容易性を示す。
B402	2107	管路の新設率	%	0.7	0.0	0.0	0.8	0.1	0.4	0.3	1年間に新設された管路延長の割合を示す。

新 番 号	旧 番 号	業 務 指 標	単 位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	全国 平均	周辺 団体平均	指 標 の 解 説
									平成27年度		
B501	2101	法定耐用年数超過浄水施設率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	法定耐用年数を超えた浄水施設能力の割合を示す。この値が大きいほど古い施設が多いことを示すが、使用の可否を表すものではない。
B502	2102	法定耐用年数超過設備率	%	41.1	49.2	50.7	61.2	47.4	43.0	64.3	法定耐用年数を超えている機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つである。
B503	2103	法定耐用年数超過管路率	%	-	-	-	19.0	23.2	13.5	11.1	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す。この値が大きいほど古い管路が多いことを示すが、使用の可否を表すものではない。
B504	2104	管路の更新率	%	1.4	1.1	0.8	0.9	0.5	0.8	0.7	1年間に更新された管路延長の割合を示す。
B602	2207	浄水施設の耐震化率	%	13.1	13.1	13.1	13.1	78.2	25.3	29.4	浄水施設のうち、高度な耐震化がなされている施設能力の割合を示す。
B603	2208	ポンプ所の耐震化率	%	56.0	56.0	56.0	56.0	93.3	66.3	40.9	ポンプ施設のうち、高度な耐震化がなされている施設能力の割合を示す。
B604	2209	配水池の耐震化率	%	73.2	73.2	73.2	73.2	73.2	47.7	43.9	配水池のうち、高度な耐震化がなされている施設容量の割合を示す。
B605	2210	管路の耐震管率	%	8.0	9.0	9.8	11.1	12.1	14.3	10.8	管路のうち、耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合を示す。
B606-2	-	基幹管路の耐震適合率	%	19.8	19.8	19.8	20.8	24.1	35.0	26.7	基幹管路のうち、耐震性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合を示す。
B609	2211	薬品備蓄日数	日	58.2	58.2	58.2	58.2	58.2	55.1	21.8	浄水場で使う薬品が、1日平均使用量に対して何日分貯蔵してあるかを示す。薬品の劣化がない範囲で余裕を持つことが良い。
B611	2205	応急給水施設密度	箇所/100km ²	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	56.3	55.6	緊急時に応急給水できる100km ² 当たりの拠点数。
B612	2213	給水車保有度	台/1,000人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	人口1,000人当たりの給水車保有台数を示す。
B613	2215	車載用の給水タンク保有度	m ³ /1,000人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.77	0.11	緊急時に使用する人口1,000人当たりの、給水タンク容量を示す。
C101	3001	営業収支比率	%	109.7	109.5	106.9	107.8	100.0	107.9	89.1	営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示す。値が100未満の場合、営業損失が生じていることを示す。
C102	3002	経常収支比率	%	106.2	106.6	117.7	116.2	108.7	113.6	104.8	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す。値が100未満の場合、経常損失が生じていることを示す。
C103	3003	総収支比率	%	105.0	106.5	109.5	108.0	108.6	113.1	104.7	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。値が100未満の場合、健全な経営とはいえない。
C104	3004	累積欠損金比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	3.4	営業活動の結果生じた欠損金が、当該年度で処理できずに後年度に累積したものの。この値は0であることが望ましい。
C105	3005	繰入金比率（収益的収入分）	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.8	収益的収入に対する繰入金の割合を示す。事業の健全性、効率性を示す指標の一つ。
C106	3006	繰入金比率（資本的収入分）	%	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0	13.7	7.7	資本的収入に対する繰入金の割合を示す。事業の健全性、効率性を示す指標の一つ。
C107	3007	職員一人当たり給水収益	千円/人	39,216	33,241	32,447	33,344	32,201	65,537	55,579	損益勘定職員1人あたりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
C108	3008	給水収益に対する職員給与費の割合	%	12.2	13.1	12.5	10.2	9.8	12.4	14.0	事業の効率性を分析するための指標の一つ。
C109	3009	給水収益に対する企業債利息の割合	%	7.9	8.1	8.2	8.2	7.9	6.2	4.0	事業の効率性及び財務安定性を分析するための指標の一つ。
C110	3010	給水収益に対する減価償却費の割合	%	36.3	36.1	37.7	37.3	37.3	35.1	35.8	事業の効率性を分析するための指標の一つ。

新 番 号	旧 番 号	業 務 指 標	単 位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	全国 平均	周辺 団体平均	指 標 の 解 説
									平成27年度		
C111	3011	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	17.0	15.4	16.0	16.3	17.9	18.9	10.9	企業債償還金（元金）が経営に与える影響を分析するための指標の一つ。
C112	3012	給水収益に対する企業債残高の割合	%	366.6	381.0	402.2	401.0	442.4	276.3	261.0	企業債残高の規模と経営に与える影響を分析するための指標の一つ。
-	-	給水人口1人あたりの企業債残高	円	52,703	54,708	56,736	56,768	62,719	51,160	32,504	給水人口1人あたりの企業債残高
C113	3013	料金回収率	%	95.3	93.0	103.5	105.5	97.1	104.5	91.5	給水原価の供給単価に対する割合を示す。100%未満の場合給水に係る費用が料金以外の収入で賄われていることを意味する。
C114	3014	供給単価	円/m ³	137.9	138.0	137.5	137.9	138.4	173.1	155.8	有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）1m ³ 当たりの、販売価格を示す。
C115	3015	給水原価	円/m ³	144.2	147.8	132.9	130.8	142.6	165.7	170.3	有収水量（年間の料金徴収の対象となった水量）1m ³ 当たりの、生産原価を示す。
C117	3017	1箇月当たり家庭用料金（20m ³ ）	円	2,136	2,136	2,197	2,197	2,197	3,188	2,778	標準的な家庭における、1ヶ月の水使用量（20m ³ ）に対する消費税込みの料金を示す。
C118	3022	流動比率	%	158.8	158.7	137.0	159.5	212.8	262.7	514.5	短期債務に対する支払能力を表し、100%を下回れば不良債務が発生していることを示す。この値は高いほうが安全性が高い。
C119	3023	自己資本構成比率	%	63.4	63.3	62.3	62.7	61.0	69.6	79.7	総資本に占める自己資本の割合を示す。財務の健全性を示す指標の一つ。この値は高いほうが財務的に安全である。
C120	3024	固定比率	%	147.9	149.4	149.6	147.6	148.1	127.5	108.9	固定資産の取得が、自己資本の範囲内に収まっているかを判断する指標。一般的に100%以下であれば、財務面で安定的。
C121	3025	企業債償還元金対減価償却費比率	%	47.0	42.6	42.5	43.7	48.1	55.2	30.3	投下資本の回収と再投資のバランスを見る指標。100%を超えると再投資に当たり外部資金に頼ることになるため、100%以下が財務的に安全である。
C122	3026	固定資産回転率	回	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	期間中に固定資産の何倍の営業収益があったかを示す。
C123	3027	固定資産使用効率	m ³ /10,000円	7.4	7.4	7.2	7.1	6.9	7.1	6.1	有形固定資産に対する給水量の割合を示す。この値が大きいほど施設が効率的であることを意味する。
C124	3109	職員一人当たり有収水量	m ³ /人	284,448	240,824	236,059	241,758	232,735	381,265	356,453	職員1人当たりの年間配水量を示す。水道事業の効率性を示す指標の一つ。
C201	3101	水道技術に関する資格取得度	件/人	0.6	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	0.6	職員が1人当たり持っている、水道技術に関する資格の件数を示す。
C204	3105	技術職員率	%	35.9	34.1	36.6	39.5	46.2	51.2	59.4	技術職員とは、水道施設の物理的維持管理、施設計画及び建設に携わる職員をいう。
C302	5009	浄水場第三者委託率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	1.6	第三者委託とは、浄水場の運転管理等の技術的業務を他の水道事業者等に委託すること。
-	-	口座振替率	%	90.0	89.4	88.8	88.4	88.2	-	-	口座振替率とは、料金徴収方法で口座振替の割合

※業務指標は全国平均、周辺団体と比較が可能なものを主に掲載

※周辺団体：宇治市、向日市、長岡京市、八幡市、精華町、京田辺市、木津川市、久御山町、大山崎町

○用語集

【あ行】

・あさいど 浅井戸

不圧地下水を取水する井戸。一般的に深度は10～30m以内の比較的浅い地下水を汲み上げることから、浅井戸と呼ばれている。

・アセットマネジメント（しさんかんり 資産管理）

水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）は、水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動と定義されている。

・いじかんり 維持管理

水道施設（施設・設備や管路）の所定の機能を発揮させるために、点検、修繕などの日常的に必要な業務。

【か行】

・かんいせんようすいどう 簡易専用水道

貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が10m³を超える施設。

・きかいせつび 機械設備

浄水施設で使用する機械類や水道水を高所に送るポンプなど。

・きかんかんろ たいしんてきごうりつ 基幹管路の耐震適合率

導水管、送水管、配水管（口径φ300mm以上）の管路のうち、耐震適合性のある材質と継手（管の接続部）により構成された管路延長の割合。

・ききかんりたいさく 危機管理対策マニュアル

水道に係る震災・風水害、施設事故、管路事故、停電、水質汚染事故、湯水、テロに対して危機管理を行うための行動マニュアル。

きぎょうさい
・ 企業債

地方公共団体が地方公営企業（水道事業や下水道事業等）の建設、改良に要する資金にあてるために起こす地方債。

きゅうすいきよてん
・ 給水拠点

災害時等において、応急給水を行う拠点。

きゅうすいしゅうえき きぎょうさいざんだか わりあい
・ 給水収益に対する企業債残高の割合

1年間の給水収益に対する企業債の残高がどの程度かを示し、主に将来負担の重さを表す指標。

きゅうすいじんこう
・ 給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まれない。

きょうとふえいすいどう
・ 京都府営水道

京都府が経営している水道水の卸売り事業で、本市をはじめ府下の10市町村に対して、水道水の供給を行っている。なお、浄水場は3つを有しており、それらは、水道管で相互に供給できるよう結ばれている。

ぎょうむしひょう
・ 業務指標

全国の水道事業関係団体で構成する（公社）日本水道協会が平成17年（2005年）1月に制定し、平成28年3月に改正した規格。全国共通の指標を用いることで、事業経営の透明性を確保するとともに、経年比較や団体間比較などの実施や目標設定を行うための一助とすることを目的としている。

きんきゅうしやだんべん
・ 緊急遮断弁

地震や管路の破裂などの異常を検知するとロックやクラッチが解除され、自動的に自重や重錘または油圧や圧縮空気を利用して緊急閉止できる機能を持ったバルブ。

けいえいせんりやく
・ 経営戦略

公営企業は、日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果た

しているが、人口減少や施設の老朽化により、全国的に経営環境が厳しくなっている。このような中、サービスの提供を安定的に継続できるように、総務省が全国の公営企業に対し、策定を要請した中長期の経営計画。

けんせつふくさんぶつ
・建設副産物

建設工事に伴って副次的に生じるもの。（管路工事等で発生する土、アスファルト等）

かんろ こうしんりつ
・管路の更新率

全管路延長に対して、1年間で更新された管路延長の割合。

【さ行】

さいせいかのう
・再生可能エネルギー

自然界の営みによって再生されるエネルギー源。（例えば、太陽光エネルギー、太陽熱エネルギー、風力、水力、バイオマス等がある。）

ざんりゆうえんそ
・残留塩素

水に注入した塩素のうち、消毒効果を持つ有効塩素として消失せずに残留している塩素。水中に塩素を注入することによって水中に残留した有効塩素の濃度を残留塩素濃度という。衛生上の措置として給水の残留塩素を遊離残留塩素として0.1mg/ℓ（結合残留塩素の場合は0.4mg/ℓ）以上保持するよう規定している。水質管理目標設定項目としての目標値は1mg/ℓ程度以下である。

しせつりようりつ
・施設利用率

施設能力がどれだけ有効に使用されたかを示す指標で、水道施設の経済性を総合的に判断する指標。

しぜん か
・自然ろ過

原水中に生息している鉄バクテリアの除鉄・除マンガン能力を利用したろ過浄水処理。

じゃいか
・ JICA

発展途上国への技術協力、資金協力を主な業務とする外務省所轄の独立行政法人「国際協力機構」の略称。政府開発援助（ODA）の実施機関の一つであり、開発途上地域等の経済および社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている。

しょうきぼちよすいそうすいどう
・ 小規模貯水槽水道

貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量が10m³以下の施設。

じょうすいしせつ
・ 浄水施設

水源から送られた原水を飲用に適するように処理する施設。一般的に、凝集、沈澱、濾過、消毒などの処理を行う。浄水処理の方式は水源の種類によって異なるが、塩素消毒のみの方式、緩速濾過方式、急速濾過方式、高度浄水処理を含む方式、その他の処理方式のうち、適切なものを選定し処理する。

じょうすいしせつ たいしんがりつ
・ 浄水施設の耐震化率

浄水施設のうち、高度な耐震化がなされている施設能力の割合。

じょうすいはっせいど
・ 浄水発生土

浄水処理を行う過程で発生する土。

じょうようすいどうしせつせいびじっしけいかく
・ 城陽市水道施設整備実施計画

平成27年度に策定した本市の水道施設整備実施計画。

しんすいどう
・ 新水道ビジョン

水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン」（平成16年（2004年）策定、平成20年（2008年）改訂）を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示したもので、厚生労働省が平成 25年（2013年）3 月に策定。

すいしつきじゆん
・ 水質基準

水道水が備える要件として、水道法第 4 条に基づいて厚生労働省令に定められて

おり、平成29年4月現在、51項目に水質基準値がそれぞれ定められている。最新の科学的知見を踏まえて逐次改正が行われている。

すいどうぎじゅつかんりしや
・水道技術管理者

水道法において水道事業（上水道・簡易水道・専用水道）の設置者が必ず設置しなければならないと定められている技術面での責任者。水道における一定以上の知識および実務経験を必要とする。

すいどうじぎょう
・水道事業

水道事業とは給水人口100人以上の事業。また、給水人口が5,000人以下にあっては簡易水道事業といい、5,000人を超えると上水道事業という。

すいどうほう
・水道法

水道法は、水道により清浄で豊富、低廉な水の供給を図ることにより、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に昭和32年(1957年)に制定された法律。水道事業のほか、水道用水供給事業、専用水道、簡易専用水道についても規定されている。

そうすいかん
・送水管

浄水場で浄水した水道水を配水池へ送るための管。

【た行】

だい じじょうようしそうごうけいかく
・第4次城陽市総合計画

本市の総合計画。計画期間は平成38年度までの10年間である。

ちよすいそうすいどう
・貯水槽水道

ビル・マンション・学校などの建物で、市から供給される水をいったん受水槽に貯め、これをポンプで加圧して利用者に給水する施設の総称。貯水槽水道は、受水槽の規模により簡易専用水道と小規模貯水槽水道に分類される。

ちよつけつきゆうすい
・直結給水

受水槽を経由せずに、配水管から直接給水すること。

ちよっけつきゆうすいりつ
・ 直結給水率

受水槽を経由せずに、配水管から直接給水される戸数の割合。

ちよっけつきゆうすい ちよくあつ ぞうあつ しき
・ 直結給水（直圧、増圧）式

直結給水直圧式とは、受水槽を経由せずに配水管から直接給水すること。直結給水増圧式とは、配水管と給水管の間に増圧ポンプを直列に配置し、受水槽を経由せずに給水すること。

でんきけいそうせつび
・ 電気計装設備

浄水場の制御を行うための装置や水量等を計測する装置など。

どうすいかん
・ 導水管

取水施設から浄水場などの浄水施設へ送る管。

【な行】

なまりきゆうすいかん
・ 鉛給水管

鉛製の給水管で、安価で材質が柔軟で施工が容易であることから、水道が普及し始めた頃から近年まで、給水管材料として全国的に使用されてきた。

なまりせいきゆうすいかんりつ
・ 鉛製給水管率

給水管のうち、鉛製の給水管の占める割合を示す指標。

【は行】

はいすい ち
・ 配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、水道水を一時的に貯える池。配水池容量は、一日最大配水量の12時間分が標準とされている。構造は、水深3～6m、水密性、耐久性を有するもので、一般的には防水工を施した鉄筋コンクリート造のものが用いられる。

はいすい ち たいしんかりつ
・ 配水池の耐震化率

配水池のうち、高度な耐震化がなされている施設容量の割合。

ふかいど
・ 深井戸

被圧地下水を取水する井戸。深さは、30m以上のものが多く、600m以上に及ぶこともあり、深い地下水を汲み上げることから、深井戸と呼ばれている。

ふつうちゅうてつかん
・ 普通鑄鉄管

水道事業の初期に使われていた鑄鉄管。経年化が進行しつつあり、耐震性もないため、地震時の弱点になりうる。

・ ペイジー (Pay-easy)

金融機関のキャッシュカードを使って、窓口で口座振替の申込みができるサービス。

ほうかついたく
・ 包括委託

維持管理などで複数の業務を一体的（包括的）に発注し、また、複数年契約にて民間企業に委託すること。これにより民間企業のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図り、委託料を低減化できる場合がある。

ほうていたいようねんすう
・ 法定耐用年数

固定資産の取得原価から減価償却費を算出するための計算を通じて各事業期間に費用配分する場合の年数で、地方公営企業法施行規則により定められている。

ほうていたいようねんすうちようかせつびりつ
・ 法定耐用年数超過設備率

法定耐用年数を超過した設備（機械設備、電気計装設備）の割合。

しよ たいしんかりつ
・ ポンプ所の耐震化率

ポンプ所のうち、高度な耐震化がなされている施設能力の割合。

【ま行】

みずあんぜんけいかく
・ 水安全計画

ハサップ
食品製造分野で確立されているHACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の考え方を導入し、水源から給水栓に至る各段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水の給水を確実にする水道システムを構築するもの。WHO（世界保健機関）において、計画の策定が提唱されている。

なお、HACCPとは、食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因(ハザード;Hazard)

を分析しそれを最も効率よく管理できる部分（CCP；必須管理点）を連続的に管理して安全を確保する管理手法である。

【や行】

・ゆうしゆうりつ有収率

年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す。水道施設を通して給水される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標。

【ら行】

・りようきんかいしゆうりつ料金回収率

給水原価の料金による回収率を表す指標。本業での収益性を示す代表的な指標として用いられており、この値が高いほど経営が良好といえる。

・ろうすい漏水

給水管や配水管が破損し、管内の水道水が漏れ出す現象。主な原因としては、管の材質、老朽度、土壌、腐食等がある。

・ろうすいりつ漏水率

年間漏水量の年間総配水量に対する割合を示す指標。

○城陽市水道事業ビジョン策定経過

平成29年度

月日	事案	内容
8月21日	城陽市上下水道事業経営審議会 (第1回)	①会長・副会長の選出について ②城陽市水道事業の概要について
12月4日	城陽市上下水道事業経営審議会 (第2回)	【諮問】 城陽市水道事業ビジョンの策定について 【議題】 ①城陽市水道事業ビジョン (新水道ビジョン)について
2月22日	城陽市上下水道事業経営審議会 (第3回)	①城陽市水道事業ビジョン (新水道ビジョン)について ②パブリックコメントについて ③部会の設置について

平成30年度

月日	事案	内容
4月3日	城陽市上下水道事業経営審議会 財政検討部会(第1回)	①財政検討部会について ②水道事業の経営課題について
6月18日 ～7月31日	パブリックコメント	城陽市水道事業ビジョン(案)を、ホームページに掲載、行政情報資料コーナーに配架のほか、広報じょうよう(6月15日号)にてパブリックコメントの概要を掲載し、パブリックコメントを実施した。
7月31日	城陽市上下水道事業経営審議会 財政検討部会(第2回)	○適正な水道料金水準について ・前回指摘事項の整理 ・企業債の発行水準について ・適正な料金水準について
8月28日	城陽市上下水道事業経営審議会 財政検討部会(第3回)	○水道料金体系のあり方 ・料金体系の考え方 ・その他料金に関わる事項 ○中間報告(案)について
10月23日	城陽市上下水道事業経営審議会 (第4回)	①パブリックコメントの結果について ②財政検討部会からの報告
11月15日	城陽市上下水道事業経営審議会 (第5回)	①答申(案)について

○城陽市上下水道事業経営審議会委員名簿

氏名	職名（団体名）
いけだ まさき 池田 雅樹	税理法人オネスト代表税理士
いこま さとし 生駒 智史	城陽商工会議所専務理事
副会長 おおた たつや 太田 達也	京都市上下水道サービス協会理事長
会長 くすみ はるしげ 楠見 晴重	関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授
さの こういち 佐野 廣一	星和電機株式会社取締役監査等委員
しおた まさよ 塩田 昌代	市民公募
しまだ けいこ 島田 佳子	城陽市食生活改善推進員（ヘルスメイト城陽）
しみず としゆき 清水 聡行	立命館大学理工学部環境都市工学科講師
どうぐち えつじ 堂口 悦二	市民公募
ばんどう よしゆき 坂東 芳行	京都銀行城陽支店支店長

（敬称略、五十音順）

○城陽市上下水道事業経営審議会財政検討部会委員名簿

氏名	職名（団体名）
いけだ まさき 池田 雅樹	税理法人オネスト代表税理士
いこま さとし 生駒 智史	城陽商工会議所専務理事
部会長 おおた たつや 太田 達也	京都市上下水道サービス協会理事長
副部会長 しみず としゆき 清水 聡行	立命館大学理工学部環境都市工学科講師
ばんどう よしゆき 坂東 芳行	京都銀行城陽支店支店長

（敬称略、五十音順）

氏名	職名（団体名）
会長※ くすみ はるしげ 楠見 晴重	関西大学環境都市工学部都市システム工学科教授

（敬称略）

※会長として部会の審議状況について把握する必要があることからオブザーバーとして参加

城陽市水道事業ビジョン

平成30年（2018年）11月

城陽市上下水道部

〒610-0101 京都府城陽市平川広田67番地

TEL：0774-52-2044（代表）

E-mail：keieikanri@city.joyo.lg.jp（経営管理課）

jogesuido@city.joyo.lg.jp（上下水道課）

URL：<http://www.city.joyo.kyoto.jp/category/6-11-0-0-0.html>